

# 「令和8年度杉並区食品衛生監視指導計画（案）」の概要

## 目的

区民のみなさんの食の安全を守るために、危害度の高い業種や施設に重点を置き、効率的・効果的な監視指導を実施します。

また、区民や食品等事業者と食品の安全に関する意見交換や情報提供を行うことにより、区民の食の安全を確保します。

## 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで



## 基本方針

### ■ 食中毒対策の推進

全国的に発生頻度の高いノロウイルス\*、カンピロバクター\*等を原因とする食中毒対策を推進します。

### ■ 食品等事業者の自主的衛生管理の推進

食品等事業者の自主的衛生管理を進めるため、監視指導や講習会を通じ、H A C C P（ハサップ）\*制度の普及・定着を図ります。

### ■ 食品添加物の適正使用及び食品の適正表示の確保

食品製造施設での添加物や表示の違反をなくすため、区内製造施設への立入検査・取去検査等を実施します。

### ■ リスクコミュニケーションの推進

消費者・食品等事業者・行政間の意見交換を推進するとともに、区民・食品等事業者への積極的な情報発信を行います。

## 重点取組

### □ 小児・高齢者の食生活安全確保

小児・高齢者等抵抗力の弱い集団を対象とする施設（小中学校・保育園・福祉施設など）を重点的に監視指導します。

### □ 食肉の生食、加熱不十分による食中毒対策

居酒屋や焼肉店等に立ち入り、食肉の加熱調理方法や取扱方法等について重点的に監視指導します。

### □ H A C C Pに沿った衛生管理の取組支援

各種講習会や施設監視を通じて、食品等事業者によるH A C C Pの取組を支援します。

\*は令和8年度杉並区食品衛生監視指導計画（案）巻末の用語解説参照



杉並区杉並保健所生活衛生課 食品衛生広域班  
〒167-0051 杉並区荻窪5-20-1  
TEL 03-3391-1991 FAX 03-3391-1926  
Eメール SYOKU-EI@city.suginami.lg.jp